第６回「桜谷」フォトコンテスト応募要綱

平成２８年度グランプリ作品　タイトル『故里春音』

【テーマ】

『石川町で出会った美しい桜のある風景』

【応募期間】

平成２９年４月３日（月）から平成２９年５月１２日（金）

【応募資格】

・特にございません。

【応募作品】

・サイズはＬ版（89 ミリ×127 ミリ）のプリント作品のみ有効とします。
・銀塩プリント、インクジェット、カラー、モノクロ等問いません。
・お一人様３点までご応募いただけます。
・応募者本人が撮影したものに限ります。
・応募作品は、返却しませんのでご了承ください。
・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、応募者は、石川町が年賀はがきの挿絵や広報、ＰＲのために、応募作品を無償で使用することを承諾するものとします。
・被写体の肖像権など、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得てください。
・応募に際して記載された個人情報は、桜谷フォトコンテスト以外で利用致しません。
・入賞作品については、撮影データをお借りする場合がございます。

【応募方法】

・応募用紙に必要事項を記入のうえ作品を添付し、郵送にてお送りいただくか、
石川町役場地域づくり推進課までご持参ください。
・作品１点につき、１枚の応募用紙をご利用ください。
・応募用紙は、石川町役場、公民館、自治センター、石川町商工会、桜まつり会場で
配布いたします。また、下記ＨＰよりダウンロードできます。
・『いしかわ桜めぐり』
URL：http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/sakura/

【 審 査 】

・石川町が委嘱した審査員により５月中旬に審査会を開催します。
・審査結果に関するお問い合わせは、お答えできませんのでご了承ください。

【 発 表 】

・５月下旬に入賞者に直接ご連絡いたします。
・石川町広報誌及びホームページ、石川自治センター写真展で掲載します。

【 各 賞 】

・グランプリ賞（１点、）、準グランプリ賞（２点）
・入賞（各１点）
桜まつり実行委員会長賞、町長賞、石川町観光物産協会長賞、石川町商工会長賞、
福島民報社賞、福島民友新聞社賞、町民ニュース社賞、夕刊いしかわ新聞社賞
・受賞者の方には、表彰状及び記念品をお送りいたします。

【写真展】

・審査後、応募作品の展示会を開催します。
・展示会場　石川自治センター（福島県石川郡石川町字南町 36）
・掲載期間　平成２９年６月１日から平成２９年６月３０日まで

【 主 催 】

第３１回石川桜まつり実行委員会

※応募先・問い合わせ先
〒963-7893　福島県石川郡石川町字長久保１８５-４
桜谷フォトコンテスト事務局（石川町役場地域づくり推進課）　℡0247-26-9111